

令和3年度 春日井市地域自立支援協議会部会・連絡会の取り組みについて

	目的	令和3年度の具体的取組み
相談支援連携部会	<ul style="list-style-type: none"> ・基幹相談支援センター、障がい者生活支援センター、指定特定相談支援事業所が定期的に情報共有することにより、相談支援体制の連携の強化を図る ・日々の相談事例から地域の課題を抽出する 	<ul style="list-style-type: none"> ・全体会で研修を実施し、相談支援の質の向上を図るとともに、基幹相談支援センター・委託相談支援事業所・指定特定相談支援事業所の結束を高める。 ・相談支援に必要な情報の共有を行う
障がい者支援センター連絡会	<ul style="list-style-type: none"> ・基幹相談支援センター及び障がい者生活支援センター、市の連携及び情報の共有を図る ・基幹相談支援センター及び障がい者生活支援センター相互の連携及び情報の共有を図る 	<ul style="list-style-type: none"> ・チーム・メッセージを実施する ・障がい理解啓発講演会を開催する ・元気がでる研修会を開催する
当事者団体連絡会	障がい者関係団体相互の連携及び情報の共有を図るとともに、当事者目線から課題を抽出し、当事者・家族の立場からできることに取り組む	<ul style="list-style-type: none"> ・福祉サービスに繋がっておくことが緊急時の備えになることを発信し続ける ・障がい者関係団体相互の連携及び情報の共有を図る
医療的ケア児等支援連絡会	保健、医療、福祉、教育分野における関係機関が、事例の共有を通じて連携を図り、地域の課題を抽出する	<ul style="list-style-type: none"> ・市内の医療的ケア児等を対象に行った実態調査（令和元年度実施）の結果の検証及び事例の共有を通じて地域の課題を抽出する
運営会議	部会及び連絡会の調整・進捗管理、また自立支援協議会の運営について協議する	<ul style="list-style-type: none"> ・部会及び連絡会からの活動及び地域課題の報告を受け、運営会議として地域課題を集約・整理し、方向性を示す ・障がい者総合福祉計画に基づき施策推進協議会と連携し、自立支援協議会の円滑な運営を図る